

# AIを活用した金融の高度化 に関するワークショップ

## 第4回テーマ：コンプライアンス

### ～ 論点整理 ～

2019年4月23日  
日本銀行 金融機構局  
金融高度化センター  
中山 靖司

本資料は、ワークショップでの自由討論を行うにあたって、論点を提示することを意図したものです。  
資料の中で示された内容や意見は、日本銀行の公式見解を示すものではありません。



*Bank of Japan*



# 1. 求められるコンプライアンス対応

- 金融機関に求められるコンプライアンス対応は、多岐にわたり、その水準も高まっている。  
→ 対応が甘い先ほど、狙われやすい！

## 【コンプライアンス対応の一例】

対外関係	対内関係	
	業法への対応	一般法令・内部ルールへの対応
・AML/CFT	・適合性の確保	・ハラスメントの防止
・不正送金防止	・顧客説明義務の順守	・情報漏えい防止
・反社会的勢力対応	・最良執行方針の順守	・腐敗・癒着、贈収賄排除
・	・	・
・	・	・
・	・	・

## 2. コンプライアンス対応の特質とAI活用

- 「できていて当たり前」
  - 仮にできていなかった場合の影響は大きい。  
(顧客等への被害、経済的損失、レピュテーションの低下...).
  - ⇒ AIを活用した(抽出)精度の向上!
- リスクのあり方は、それぞれのビジネスモデル等によって様々で、対応も異なる。また、対象となる取引等の量は膨大。
  - 対応に共通の答えはない(自ら判断する必要)。
  - 相応の対応コストが発生。
  - リスク・ベースの対応が重要。
  - ⇒ AIを活用したリスクの評価(スコア化)、業務の効率化、顧客利便性の向上!

### 3. ご議論頂きたい論点(例)

- ① IT/AIをコンプライアンス対応に活用するための課題は？  
— 「データ整備→IT活用→AI活用」というステップを踏まえて。
- ② 「リスクの高い取引(例えば、外為など)を取り止める」といった対応の是非・限界？(資料1)
- ③ コンプライアンス対応は、共用インフラの構築など、「協業」の対象となり得るか？
- ④ AI活用自体のコンプライアンス上の課題は？  
— 前回会合では、「AIを利用していることを顧客にどう伝えていくか」も検討課題との指摘。(資料2)

(資料1)

マネー・ローンダリングに利用されている取引は、  
「内為」>「現金」>「預金」>「外為」

図表6 【マネー・ローンダリングに悪用された主な取引等（平成27～29年）】

悪用された取引	内国為替取引	現金取引	預金取引	外国との取引 (外国為替等)	法人格	郵便物受取サービス	宝石・貴金属	電子マネー	クレジットカード	金銭貸付け	保険	資金移動サービス	投資	不動産	貸金庫	手形・小切手	法律・会計専門家	仮想通貨	電話転送サービス	合計
件数	448	277	110	45	21	15	14	10	5	5	5	4	4	4	3	3	3	2	1	979

(※) 犯罪による収益等の隠匿・收受のための手段として悪用された取引等のほか、犯罪による収益の形態を変えるために利用された取引等についても分析対象としている。(出展: 国家公安委員会 犯罪収益移転危険度調査<平成30年12月>)

## 政府の「人間中心のAI社会原則」

(1) 人間中心の原則

(2) 教育・リテラシーの原則

(3) プライバシー確保の原則

(4) セキュリティ確保の原則

(5) 公正競争確保の原則

(6) 公平性、説明責任及び透明性の原則

(7) イノベーションの原則